

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03)5464-3398(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 室井 智有
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	8,340,067	17,711,574	2,940,393	6,720,263	11,531,980
経常利益(千円)	299,690	563,235	119,475	143,882	405,166
四半期(当期)純利益(千円)	122,513	345,656	55,482	73,085	172,434
純資産額(千円)	-	-	1,929,044	2,323,481	1,982,446
総資産額(千円)	-	-	3,489,031	5,982,748	3,862,385
1株当たり純資産額(円)	-	-	71,282.24	85,582.58	73,091.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,545.80	12,744.80	2,058.43	2,692.00	6,397.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,504.52	12,575.55	2,031.74	2,653.49	6,341.36
自己資本比率(%)	-	-	55.1	38.8	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	303,215	23,094	-	-	551,120
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,568	93,325	-	-	114,007
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,317	166,805	-	-	1,129
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,276,701	1,555,000	1,504,614
従業員数(人)	-	-	141	245	142

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングは平成23年2月28日開催の臨時株主総会における解散の決議を経て、平成23年6月20日に清算が終了いたしました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社グリーンエネルギーマーケティングは平成23年6月20日付で清算終了したため、連結の範囲から除いております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

	平成23年6月30日現在
従業員数（人）	245 (3)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間平均雇用人員（1日8時間）であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

	平成23年6月30日現在
従業員数（人）	214 (3)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間平均雇用人員（1日8時間）であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

4. 従業員数が当第3四半期会計期間において39名増加したのは、デジタルマーケティング事業における関係会社からの受入出向社員の増加及び業容拡大に伴う人員の増加によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの仕入実績の記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結会計期間における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	前年同四半期比(%)
ヤフー(株)(千円)	2,911,830	114.2
Google, Inc.(千円)	2,253,555	134.2
その他(千円)	671,755	682.1
合計(千円)	5,837,141	142.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注状況についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム(株)	-	-	2,269,603	33.8
ヤフー(株)	6,526	0.2	680,896	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続いております。今後は生産活動が回復していくのに伴い、海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されるものの、電力供給の制限、原油価格の高騰、雇用情勢の悪化、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、实体经济の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

一方、当社グループが関連するインターネット広告市場においては、平成22年の広告費が7,747億円（前年比9.6%増：株式会社電通調査）と順調に市場が拡大しております。そのうち、当社が専業とするSEM市場は2,035億円（前年比19.0%増）と引き続き成長を続けており、さらに、モバイル広告に関しても1,201億円（前年比16.5%増）と大きく伸長しております。

このような状況にあって当社グループ（当社及び連結子会社1社）は、前期に引き続きリスティング広告とSEOを中心としたSEM事業を、SEM専業企業として技術志向のマーケティング支援を中心として行ってまいりました。モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション、自社サイトの運営など関連サービスの提供も進めております。さらに、SEMやアフィリエイトマーケティングを中心として広告主のマーケティングを最適化する「デジタルマーケティングエージェンシー」への転換を加速し、デジタルマーケティング領域におけるポジションを向上させております。また、連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスは広告代理店を対象としたSEMサービス事業を堅調に推移させており、SEM領域における事業シナジーの強化やスケールメリットの追求ならびに更なる経営効率化により、グループの経営一体化及びネット広告市場における競争力を強化しております。

一方、パーティカルマーケティング領域において、清算手続き中であった株式会社グリーンエネルギーマーケティングは平成23年6月20日付で清算終了しており、当社グループはグリーンエネルギーマーケティング事業から撤退しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高6,720百万円（前年同期比128.5%増）、営業利益141百万円（同19.0%増）、経常利益143百万円（同20.4%増）、四半期純利益73百万円（同31.7%増）となりました。

なお、当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比べて65百万円増加し、1,555百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は82百万円（前年同期比0.6%増）となりました。これは主に、売上債権の増加369百万円及び法人税等の支払額113百万円等の減少要因があったものの、仕入債務の増加392百万円及び税金等調整前四半期純利益147百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は16百万円（前年同期比81.7%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出11百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は0百万円（前年同期比503.3%増）となりました。これは主に、配当金の支払額0百万円の減少要因があったことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「スポンサードサーチ」及びGoogle, Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額が、多

くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、今後も景況感の悪化が続く場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,465	27,465	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株 制度は採用し ておりません
計	27,465	27,465	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	58(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290(注)1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3, 5
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 50,000 資本組入額: 25,000(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。

本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	64
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:50,000 資本組入額:25,000(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。

本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議により、平成18年4月28日付をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	27,465	-	542,765	-	532,765

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 316	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,149	27,149	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	27,465	-	-
総株主の議決権	-	27,149	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アイレップ	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	316	-	316	1.15
計	-	316	-	316	1.15

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	99,900	100,000	142,000	128,000	159,500	146,000	137,500	228,500	185,000
最低(円)	66,800	91,200	90,100	111,500	120,000	73,300	85,200	118,100	146,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		新倉 雄二	平成23年3月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長	新規事業開発室長	取締役会長 (代表取締役)	新規事業開発室長	高山 雅行	平成23年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については三優監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,555,000	1,504,614
受取手形及び売掛金	3,693,497	1,717,402
その他	147,154	136,751
貸倒引当金	16,918	11,742
流動資産合計	5,378,734	3,347,026
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,491	31,436
減価償却累計額	15,488	9,979
建物(純額)	24,002	21,457
工具、器具及び備品	75,657	29,606
減価償却累計額	32,879	20,715
工具、器具及び備品(純額)	42,777	8,891
有形固定資産合計	66,780	30,348
無形固定資産		
のれん	22,752	28,970
その他	29,334	8,273
無形固定資産合計	52,087	37,243
投資その他の資産		
投資その他の資産	485,931	453,859
貸倒引当金	784	6,092
投資その他の資産合計	485,146	447,767
固定資産合計	604,013	515,359
資産合計	5,982,748	3,862,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,903,506	1,328,852
短期借入金	200,000	-
未払法人税等	66,914	170,053
賞与引当金	32,405	-
その他	449,667	338,814
流動負債合計	3,652,494	1,837,721
固定負債		
長期預り保証金	-	42,217
その他	6,772	-
固定負債合計	6,772	42,217
負債合計	3,659,266	1,879,938

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,765	539,140
資本剰余金	532,765	529,140
利益剰余金	1,262,538	957,387
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	2,293,260	1,980,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,220	7,105
評価・換算差額等合計	30,220	7,105
少数株主持分	-	8,692
純資産合計	2,323,481	1,982,446
負債純資産合計	5,982,748	3,862,385

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,340,067	17,711,574
売上原価	6,988,246	15,423,844
売上総利益	1,351,821	2,287,729
販売費及び一般管理費	1,053,546	1,733,130
営業利益	298,275	554,598
営業外収益		
受取利息	242	158
受取配当金	2,740	5,782
持分法による投資利益	-	3,320
受取手数料	2,541	-
法人税等還付加算金	1,812	-
その他	630	1,187
営業外収益合計	7,966	10,448
営業外費用		
支払利息	-	437
持分法による投資損失	4,698	-
解約違約金	-	1,160
その他	1,851	214
営業外費用合計	6,550	1,812
経常利益	299,690	563,235
特別利益		
事業譲渡益	-	4,000
負ののれん発生益	-	6,275
特別利益合計	-	10,275
特別損失		
減損損失	68,550	-
段階取得に係る差損	-	3,320
その他	10,969	104
特別損失合計	79,520	3,425
税金等調整前四半期純利益	220,170	570,085
法人税、住民税及び事業税	119,906	173,114
過年度法人税等	14,767	-
法人税等調整額	34,918	52,574
法人税等合計	99,754	225,688
少数株主損益調整前四半期純利益	-	344,397
少数株主損失()	2,097	1,259
四半期純利益	122,513	345,656

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,940,393	6,720,263
売上原価	2,458,622	5,905,491
売上総利益	481,771	814,771
販売費及び一般管理費	¹ 363,041	¹ 673,469
営業利益	118,729	141,302
営業外収益		
受取配当金	1,369	2,895
受取手数料	1,183	-
その他	630	133
営業外収益合計	3,182	3,028
営業外費用		
支払利息	-	423
持分法による投資損失	1,268	-
解約違約金	1,169	-
その他	-	24
営業外費用合計	2,437	448
経常利益	119,475	143,882
特別利益		
事業譲渡益	-	4,000
特別利益合計	-	4,000
特別損失		
固定資産除却損	-	104
減損損失	² 21,091	-
特別損失合計	21,091	104
税金等調整前四半期純利益	98,383	147,777
法人税、住民税及び事業税	39,591	47,623
法人税等調整額	4,675	27,367
法人税等合計	44,266	74,990
少数株主損益調整前四半期純利益	-	72,786
少数株主損失()	1,365	298
四半期純利益	55,482	73,085

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	220,170	570,085
減価償却費	25,605	19,027
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,104	131
受取利息及び受取配当金	2,982	5,940
支払利息	-	437
持分法による投資損益(は益)	4,698	3,320
負ののれん発生益	-	6,275
段階取得に係る差損益(は益)	-	3,320
関係会社株式売却損益(は益)	6,994	-
固定資産除却損	3,974	104
減損損失	68,550	-
事業譲渡損益(は益)	-	4,000
売上債権の増減額(は増加)	348,276	1,588,151
仕入債務の増減額(は減少)	266,699	1,269,016
賞与引当金の増減額(は減少)	17,300	25,433
未払消費税等の増減額(は減少)	42,188	43,552
その他	17,151	72,391
小計	272,667	250,768
利息及び配当金の受取額	2,982	5,940
利息の支払額	-	861
法人税等の支払額	39,213	278,942
法人税等の還付額	66,778	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,215	23,094
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	17,046
無形固定資産の取得による支出	3,500	1,622
事業譲受による支出	4,380	-
事業譲渡による収入	-	4,000
投資有価証券の取得による支出	53,557	81,729
子会社の清算による支出	-	7,433
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	19,738
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	923	-
敷金及び保証金の差入による支出	27,208	6
敷金及び保証金の回収による収入	129	-
預り保証金の受入による収入	5,471	-
保険積立金の積立による支出	9,226	9,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,568	93,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
株式の発行による収入	2,176	7,060
少数株主からの払込みによる収入	9,800	-
配当金の支払額	13,293	40,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,317	166,805
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	210,329	50,386
現金及び現金同等物の期首残高	1,066,372	1,504,614
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,276,701	1,555,000

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社レリバンシー・プラスは株式の追加取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、株式会社グリーンエネルギーマーケティングは、当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、株式会社レリバンシー・プラスは株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 0社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。</p> <p>2. 資産除去債務に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はございません。</p> <p>3. 企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当第3四半期連結累計期間は1,135千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「解約違約金」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することになりました。なお、前第3四半期連結累計期間における「解約違約金」は1,169千円であります。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当第3四半期連結会計期間は85千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)</p>
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)												
<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	600,000千円	<p>1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	800,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	800,000千円
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	600,000千円												
当座貸越極度額	800,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	800,000千円												
<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当第3四半期連結会計期間末の仕入債務の残高は573,571千円であります。</p>	<p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社と連帯して債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は835,942千円であります。</p>												

(四半期連結損益計算書関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 6 月30日)																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">396,461</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,892</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,193</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p style="padding-left: 20px;">インターネット住宅展示サイト「総合住宅展示場」運営事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">のれん 68,550 千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.727～5.872%で割り引いて算定しております。</p>	給与手当	396,461	貸倒引当金繰入額	2,892	賞与引当金繰入額	15,193	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">633,257</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,923</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">34,711</td> </tr> </table>	給与手当	633,257	貸倒引当金繰入額	4,923	賞与引当金繰入額	34,711
給与手当	396,461																								
貸倒引当金繰入額	2,892																								
賞与引当金繰入額	15,193																								
用途	種類	場所																							
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																							
用途	種類	場所																							
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																							
給与手当	633,257																								
貸倒引当金繰入額	4,923																								
賞与引当金繰入額	34,711																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">140,255</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">797</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,123</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <p>インターネットサイト売買仲介サイト「サイトストック」運営事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自社サイト</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>取得時に検討した事業計画において当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額及び内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">のれん 21,091 千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基準として、グルーピングを行っております。なお、譲渡予定資産、除却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.872%で割り引いて算定しております。</p>	給与手当	140,255	貸倒引当金繰入額	797	賞与引当金繰入額	15,123	用途	種類	場所	自社サイト	のれん	東京都渋谷区	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">245,917</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,754</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,723</td> </tr> </table>	給与手当	245,917	貸倒引当金繰入額	3,754	賞与引当金繰入額	30,723
給与手当	140,255																		
貸倒引当金繰入額	797																		
賞与引当金繰入額	15,123																		
用途	種類	場所																	
自社サイト	のれん	東京都渋谷区																	
給与手当	245,917																		
貸倒引当金繰入額	3,754																		
賞与引当金繰入額	30,723																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)																																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,276,701</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,276,701</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,276,701	現金及び現金同等物	1,276,701	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,555,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,555,000</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社レリバンシー・プラス(以下、「R P社」) (平成23年1月1日現在)</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">513,667</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,225</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">393,160</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,275</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right;">165,910</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの取得価額</td> <td style="text-align: right;">98,000</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの持分法評価額</td> <td style="text-align: right;">13,628</td> </tr> <tr> <td>段階取得による差損</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">3,320</td> </tr> <tr> <td>R P社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">84,859</td> </tr> <tr> <td>R P社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">104,597</td> </tr> <tr> <td>差引: R P社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">19,738</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,555,000	現金及び現金同等物	1,555,000	流動資産	513,667	固定資産	54,225	流動負債	393,160	固定負債	2,545	負ののれん発生益	6,275	小計	165,910	支配獲得時までの取得価額	98,000	支配獲得時までの持分法評価額	13,628	段階取得による差損	3,320	R P社株式の取得価額	84,859	R P社の現金及び現金同等物	104,597	差引: R P社取得による収入	19,738
現金及び預金勘定	1,276,701																																
現金及び現金同等物	1,276,701																																
現金及び預金勘定	1,555,000																																
現金及び現金同等物	1,555,000																																
流動資産	513,667																																
固定資産	54,225																																
流動負債	393,160																																
固定負債	2,545																																
負ののれん発生益	6,275																																
小計	165,910																																
支配獲得時までの取得価額	98,000																																
支配獲得時までの持分法評価額	13,628																																
段階取得による差損	3,320																																
R P社株式の取得価額	84,859																																
R P社の現金及び現金同等物	104,597																																
差引: R P社取得による収入	19,738																																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,465株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 316株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	40,506	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

インターネットマーケティング事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リスティング広告とSEOを中心としたSEMサービス、モバイルSEMソリューション、リスティング広告とアフィリエイトマーケティングを組み合わせたマーケティングソリューション及び自社サイトの運営などを行うデジタルマーケティング事業と、当社が保有する検索エンジンマーケティングのノウハウを提供して太陽光発電システムの販売サイトを運営するグリーンエネルギーマーケティング事業の2つの事業セグメントから構成されております。

しかし、これらのセグメントはいずれもSEMサービスとして提供するサービス及び手法が似通っており、経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、業種に特有の規制環境等が概ね類似するため、これらを集約し「デジタルマーケティング事業」を単一の報告セグメントとしております。

なお、第2四半期連結会計期間より、グリーンエネルギーマーケティング事業を行う連結子会社である株式会社グリーンエネルギーマーケティングを解散したことに伴い、同事業セグメントを廃止しております。

当社グループは、事業を集約し「デジタルマーケティング事業」の単一セグメントとしているため、その他のセグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品について、事業の運営において重要なものとなっているもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものについて、事業の運営において重要なものとなっているもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	85,582.58 円	1株当たり純資産額	73,091.19 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	4,545.80 円	1株当たり四半期純利益金額	12,744.80 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	4,504.52 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	12,575.55 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	122,513	345,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	122,513	345,656
期中平均株式数(株)	26,950	27,121
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	247	365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,058.43 円	1株当たり四半期純利益金額	2,692.00 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,031.74 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,653.49 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	55,482	73,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	55,482	73,085
期中平均株式数(株)	26,954	27,149
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	354	394
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

株式会社アイレップ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社アイレップ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。